

多様なサービス内容							負担割合	開始予定時期	備考
類型	サービス種別	対象者	サービスの概要	実施主体	実施方法	利用者負担額			
訪問型	現行からの移行	既にサービスを利用している人のうち、サービスの継続が必要な人	身体介護	介護サービス事業所	みなし指定(※1)	週1回利用:1,168円/月 週2回利用:2,335円/月 週3回利用:3,704円/月	1割 又は 2割	平成28年度	
	A (緩和した基準によるサービス) (※2)	チェックリストにより個々の状態を踏まえ、自立支援のためのサービスが必要な人	・24時間対応 ・専門性が高い調理 ・身体・心身の状況が不安定	介護サービス事業所	指定	200円/回(週1～3回まで) ※同一建物 1割減算	1割 又は 2割	平成28年度	
			簡単な掃除、買物、調理のみ	シルバー人材センター	委託	100円	—	未定	シルバー人材センターへ委託 1,200円程度 ※養成講座の受講時間 30時間程度
	B (住民主体による支援)		電球交換、除草、衣替えなど簡単な生活支援	シルバー人材センター、NPO、住民ボランティアなど	—	100円…30分以内 500円…30分～1時間以内	—	未定	シルバー人材センターによるワンコインサービスの充実
通所型	現行からの移行	・既にサービスを利用している人のうち、サービスの継続が必要な人 ・認知症、医療処置、難病等により専門的なケアを必要とする人	通所介護施設での食事、入浴や生活行為向上のための支援	介護サービス事業所	みなし指定(※1)	事業対象者及び要支援1の人:1,647円/月 事業対象者及び要支援2の人:3,377円/月	1割 又は 2割	平成28年度	
	A (緩和した基準によるサービス) (※2)	チェックリストにより個々の状態を踏まえ、自立支援のためのサービスが必要な人	閉じこもり予防や自立支援のためのミニデイサービス、運動、レクリエーションなど	介護サービス事業所	指定	週1回利用: 事業対象者及び要支援1の人:300円/回 週2回利用: 事業対象者及び要支援2の人:310円/回 ※同一建物 2割減算 ※運動機能向上加算 225円/月 ※口腔機能向上加算 150円/月	1割 又は 2割	平成28年度	実施時間:事業所が2～7時間の範囲で設定する
			体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	住民ボランティア、NPOなど	補助	行政区など各実施団体が設定する	—	未定	・週1回の頻度で公民館等で運動を取り入れた活動が行える行政区等の実施団体に対し、市が補助を行う。 ・福祉サロン、運動サポーターによる運動教室との整合性を図る必要がある。
短期集中型 (訪問・通所)	初年度は実施せず(現行、A型、B型の利用者の状態をみながら、C型サービスの内容、基準を検討していく)								

[注意] この表は、現時点での素案であり、利用者負担額や内容等について、今後変更となる場合があります。

(※1)みなし指定…既に県指定を受けている介護サービス事業所について、市の指定を受けたとみなすもの。

(※2)緩和した基準…職員数、資格要件及び運営に関する基準について現行サービスに比べ緩和してもよいとされ、具体的内容は市町村が定める。